

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 16 号
2 0 1 3 年 1 0 月 9 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「大阪仕業検査車両所および大阪修繕車両所における職場諸要求」に関する申し入れ

表題について、下記の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定し改善すること。

記

労働条件に関する改善要求

1. 会社が指定した医学適性検査を受診する場合は勤務時間とすること。
2. 申告と仕業検査のパート変更を休日予定の発表時（毎月10日）に行わない理由を明らかにすること。
3. 申告と仕業検査の担務指定は、全社員で平均化すること。
4. 勤務指定表に発表する仕業検査担当をA班の1・2・3、B班の1・2・3のように区別して発表しない理由を明らかにすること。
5. 申告・夜勤（変形12形）の出勤を増要員しない理由を明らかにすること。
6. 仕業・申告の作業区分を「全体の検修作業の状況により、大仕両での対応か、大修両での対応か適切に判断している」として、場当たりの行っているのは専門性を高めるために大阪第一車両所を分割した目的に反している。会社の考えを明らかにすること。
7. 毎月25日中に発表されている翌月の勤務指定を、25日朝に勤務明けで終了点呼を受ける社員が確認出来るように発表すること。
8. 臨修庫にシャワー設備を設置しない理由を明らかにすること。
9. 臨修庫に熱中症対策等として冷蔵庫を設置しない理由を明らかにすること。
10. 臨修庫に空調設備付の打ち合わせ室を設置しない理由を明らかにすること。
11. 修繕車両所の多くの社員は以前よりワーキングルーム近くにトイレがないため、仕業車両所の詰所のトイレを使用しているが、未だに古いままである。改修等を行わない理由を明らかにすること。
12. 大阪修繕車両所のワーキングルームの喫煙室を完全に分離しない理由を明らかにすること。

休暇に関する改善要求

1. 連続休暇を上期・下期ともに申し込めるようにし、年2回収得できるようにすること。
2. 保存休暇の運用方を改善すること。具体的には病気・怪我等で休む場合は診断書等の証明ができれば、たとえ1日であっても利用できるようにすること。
3. 忌引きで休む場合に、保存休暇をプラスして利用できる用にすること。
4. 半休を取得し、残りの半休を年度内に収得できなかった場合は、0.5日保存休暇として残せるようにすること。
5. 病欠による出勤率の関係で、年休日数が削られて付与される場合の単年度処理はやめ、繰り越せるように改善すること。

諸手当に関する改善要求

1. 家族手当を倍増すること。特に配偶者については、22年度末をもって誕生日祝い品がなくなったのでその見返りとして倍増すること。
2. 車両技術主任に対する役職手当を倍増すること。
3. 作業責任者手当を新設、支給すること。
4. 台車交換に伴う試運転旅費を新設、支給すること。

通勤に関する改善要求

1. 職務乗車証、代用証で新幹線を利用する場合に、他社との乗り換え改札口を利用できるようにすること。
2. 社員の希望する通勤経路に基づき通勤手当を支給すること。
3. 通勤手当は出勤した実績に基づいて支給すること。現在、月平均13回の出勤と仮定して通勤手当を支給しているが、現実にそれ以上出勤している場合がある。会社は、年間で平均すれば13回だと主張するがそうならない場合もあり得る。以前は、出勤日数に応じて次の月に支給していたものであり、出勤の実態に応じた過去のやり方に戻すこと。
4. 非番者用、朝の通勤回送を新設すること。

業務に関する改善要求

1. 仕業庫及び着発線・電留線の停止位置目標をN700系に適したものに換えること。
2. 作業用の吸収性の良いアンダーシャツを貸与すること。
3. 仕業庫天井の照明が4分の1程度切れている。屋根上点検時、暗くて点検に支障が生じる。また同時に作業者の落下等による労働災害発生の危険性も強く懸念される。4～5年程前から社員は管理者に改善を伝えているが未だに改善されていない。なぜ、未だに改善しないのか明らかにすること。

4. 仕業庫内サービスデッキ下の、給水管の水漏れが未だに多数ある。床下点検時等、作業時に床面が濡れていては点検に支障が生じる。また同時に滑走等による転倒により社員他が怪我を負うなど労働災害発生の危険性も強く懸念される。4～5年程前から社員は管理者に改善を伝えているが未だに改善されていない。なぜ、未だに改善しないのか明らかにすること。
5. 仕業庫の検査杭に関する去年の申し入れ以降の検査実績並びに修繕実績を明らかにすること。また不良箇所は早急に改善すること。
6. 仕業庫の床面に関する去年の申し入れ以降の検査実績並びに修繕実績を明らかにすること。また不良箇所は早急に改善すること。
7. 仕業庫の害虫駆除に関する去年の申し入れ以降の検査実績並びに修繕実績を明らかにすること。また害虫駆除はこれまで以上に行うこと。

以上